



| 市の人口と世帯数(平成13年 4月 1日現在) | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 区分 | 住民基本台帳 | 外国人登録 | 合計 | |
| 人口 | 男 | 30,558 | 1,006 | 31,564 |
| | 女 | 29,669 | 960 | 30,629 |
| | 計 | 60,227 | 1,966 | 62,193 |
| 世帯数 | 25,946 | 1,022 | 26,968 | |

今号の主な内容

- 七夕まつりイベントボランティア募集・・・2面
- 国保の給付いろいろ・・・3面
- 13年度市予算の概要・・・4・5面
- 13年度道路工事などの予定・・・5面
- 市民契約保養施設の利用方法・・・6面
- 体育館こどもの日無料開放・・・7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

家庭ごみの有料化について みんなで考えよう!

ごみ有料化(案)がまとまりました

市では、家庭ごみの有料化(案)をまとめたのでお知らせします。この案は、平成13年1月、市廃棄物減量等推進審議会から「家庭ごみの有料化について」の答申をいただき、市がまとめたものです。

この家庭ごみの有料化(案)は、あくまでも現時点での有料化の仕組みづくりのための案です。今後この(案)を基に市民の皆様から多くのご意見等をいただき、より良い制度としていきたいと考えています。

1 有料化導入の考え方

ごみ量に応じた手数料の徴収により、ごみ排出者の公平性を確保し、ごみの発生を抑制し、また、再利用等によるごみ減量・リサイクルの推進、ごみを排出する市民の意識改革、さらに、ごみ処理費用の削減等を図ろうとするものです。

《有料化の必要性》

①市民負担の公平性
ごみ減量に積極的に取り組む、ごみを少なく出す人と、ごみ問題に無関心でごみを多く出す人とは、労力的、経済的負担の不公平が生じているため、ごみの有料化により排出量に応じた負担を考えています。

②ごみ減量・リサイクルの推進
有料化を契機に、一層の分別徹底やごみになるものを極力購入しない等、減量化、資源化につながると思っています。

③市民(排出者)の意識改革
今までごみに無関心だった人も目を向けるようになり、ごみに対する意識の高揚が期待出来ると考えています。

④ごみ処理費用の削減
減量により最終処分などのごみ処理費用の削減が出来ると考えています。

2 改正案

(1)収集方法(案)
指定収集袋(有料袋)での収集案を検討しています。

(2)実施予定時期(案)
平成14年4月1日からの改正を検討しています。

(3)負担範囲(案)
資源は無料、ごみは有料とす



3 市民説明会の実施

しやすい場所及び販売店数を決めるよう検討しています。

家庭ごみの有料化(案)は、市民の皆さんの生活に密着しているため、地域説明会を開催します。有料化についてはもちろんのこと、廃棄物問題全般にわたって、広くご意見等をお聞きしたいので、積極的なご参加をお願いします。

なお、説明会の場所及び日時については、広報等で随時お知らせします。

都議会議員選挙立候補予定者説明会

日時 5月9日(水)午前10時 場所 福生市商工会館3階
問合せ 福生市選挙管理委員会事務局

平成13年6月24日(日)に東京都議会議員選挙が行われます。これから4年間の都政を任せる人を選ぶ選挙です。皆さんの一票を無駄にしないよう、投票しましょう。

東京都議会議員選挙のお知らせ

投票所が一部変わります

6月24日(日)に行われる東京都議会議員選挙から、第3投票区の投票所が白梅会館から第二小学校体育館に変更になります。

【変更前】白梅会館
福生市熊川559-1

【変更後】第二小学校体育館
福生市熊川623

(4)種類と価格(案) ※内税
▽10リットル袋 1枚15円(10枚一組150円)
▽20リットル袋 1枚30円(10枚一組300円)
▽40リットル袋 1枚60円(10枚一組600円)

※金額については、他の有料化を実施している市を参考に案として示させていただきます。

(5)事業系ごみについて(案)
いままでの一定量控除制を廃止し、全量有料(案)を検討しています。

(6)販売方法(案)
販売店を募集し、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等で市民の皆さんがご利用

■ご意見・ご要望は、手紙またはFAXでお願います。
送付先 環境課 清掃係 (FAX 552・9433)

一緒に七夕まつりを
つくりませんか

恒例の七夕まつりも今年51回目を迎え、8月2、3、4、5日の4日間、盛大に開催する予定です。イベント部会では七夕まつりのイベント企画から一緒に七夕まつりをつくってくださるボランティアを募集しています。



活動期間 5月〜七夕まつり終了まで
活動内容 七夕まつりイベント企画、イベント当日の運営等
申込み 4月27日まで
問合せ 地域振興課産業振興係

ガレージセール
出店者募集

家庭の不用品・生活雑貨・贈答品・趣味の作品。これらの品々に命を与え、いらぬ人から欲しい人に橋渡しをするのがガレージセールです。市民の皆さんの出店をお待ちしております。

日時 6月3日(日)午前9時30分〜午後2時
※雨天の場合は10日(日)に延期
場所 多摩川中央公園
出店条件 市民の方(営業目的の方は参加できません)。同一世帯での申込みは1件まで。
出店料 無料
員 130件
申込み 往復はがきに郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号・ガレージセール出店希望と明記し、返信用の表に自分の郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、4月26日(当日消)

印有効)までに、〒197-8501 福生市本町5 福生市役所地域振興課産業振興係へ。
※ハガキ1枚につき1件とし、定員を超えた場合は抽選で決定して、5月下旬までに出店の可否をお知らせします。

平成13年度版
「ごみ・リサイクルカレンダー」
届きましたか?

まだ届いていない方及び二世帯同居等で2部以上必要な方は、清掃係にご連絡ください。
また、共同住宅用カレンダーや外国語パンフレットも用意してありますのでお問合せください。

問合せ 環境課清掃係

ふっさの「橋」12

山王橋(さんおうばし)

かつて、「山王塚(熊川1307)」と呼ばれる地(「わらつけ街道」東方向)に「山王大権現」の石塔があり

ました。「寛政六甲寅年(1794年)」「現住融峯代造之」と刻まれていました。融峯とは、福生院第14世の住職です。寺と塚を結び道に架けられたので橋名となったものと思われ

ます。「山王面(約3町歩)」といい、延宝4年(1676年)、旗本長塩氏

知行地(支配地)の「水帳(土地台帳)」に、「改出畑(新たに畑地として認定された土地)」と書き上げられ「下畑(土地の等級)」とあります。開発により宅地化した現在、この石塔は、森田英男氏(熊川605)の邸内に移され祀られています。



かつては、熊川村村有の「作場橋(農作業等で通行するための橋)」で素朴な木橋でした。以後、改修を重ね、昭和37年3月の架替前までは、橋長10m、幅員2.7mでした。その後、さらに橋長16.5m、幅員6mに拡張されました。しかし、接続する道路は、約7mの幅員が

あるため1mほど橋が狭く、そのうえ橋に接して交差点があり、自動車の通行量も多く、歩行者の安全を確保してほしいとの市民の声にこたえて、平成12年度に山王橋下流側に、歩道(幅2m)部分を新設しています。

立川愛雄 文

リサイクルさせよう
限りある資源!

回収している、ごみの中には資源として再利用できる物が混ざっています。

市では一般家庭から出るごみから、可能な限り資源の有効利用を図っており、回収日に決められた物をお出しください。

ごみの分別回収は、確実に定着して来ていますが、今後も分別回収にご協力ください。

問合せ リサイクルセンター
(☎552・1621、☎551・9150)

納め忘れは
この機会に
休日納税窓口を
開設します

平成12年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期はすでに過ぎています。仕事などの都合で、納めることが出来なかった方、また、納め忘れていた方のために、休日納税窓口を開設します。

もう一度納税通知書を確認のうえ、この機会に納めるようお願いいたします。なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、ご相談ください。

日時 4月29日(祝)午前9時〜午後5時
場所 市役所1階ロビー
問合せ 収納課収納係

5月の無料相談

※祝日・祭日を除く

| 相談内容 | 期日 | 時間 | 場所 | 備考 |
|-------------------------|------------------------------|--------------------|--------------------|--|
| 人権の上 行政相談 | 9日(水) | 午後1時30分 〜4時30分 | 商工会館 2階会議室 | |
| 法律相談 | 11日(金)16日(水) 23日(水)30日(水) | 午後1時30分 〜4時30分 | 市役所 1階 市民相談室 | 予約制、先着6人(1人30分)※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。 |
| 交通事故相談 | 17日(木) | | | |
| 税務相談 | 24日(木) | | | |
| 消費者相談 | 毎週月曜・木曜日 | 午前10時 〜午後4時 | 第3庁舎 2階相談室 | |
| パートタイム 高齢者職業 登記相談 | 8日(火)22日(火) ※15日(火) | 午後1時30分 〜4時30分 | 市役所 1階 市民相談室 | ※15日(火)はおおむね55歳以上の方が対象。 土地の測量・建物の登記。 |
| 少年相談 | 10日(木) | | | |
| 少年相談 | 18日(金) | 午前9時 〜午後5時 | 市民相談室 | 予約制、市民相談係へ。相談日以外に警視庁立川少年センター ☎522・6938へ。 |
| 国民年金相談 | 毎週月曜 〜金曜日 | 午前9時〜正午 午後1時〜4時 | 保険年金課 | |
| 心配ごと相談 | 毎週水曜日 | 午後1時 〜4時 | 福祉 センター | |
| 母子・寡婦相談 | 毎週月曜 〜金曜日 | 午前8時30分 〜午後5時 | 児童福祉課 | |
| 児童相談 | 毎週月曜日 | 午前9時 〜正午 | 児童福祉課 | |
| 教育相談 | 毎週月曜 〜金曜日 | 午前9時 〜午後4時 | 中央体育館 教育相談室 | ☎551・7700 (教育相談室) |
| 金融相談 | 17日(木) | 午後1時30分 〜3時30分 | 商工会館 1階研修室 | 商工会 ☎551・2927※対象は市内の小規模事業 |
| 園芸相談 | 25日(金) | 午後2時 〜4時 | 市役所1階 市民相談室 | |
| 介護保険相談 | 毎週火曜・水曜日 | 午前9時 〜午後4時 | 市役所1階 介護福祉課 | |
| 市民相談 | 毎週月曜 〜金曜日 | 午前8時30分 〜午後5時 | 市民相談係 | |

ごみ・資源情報

| ごみ | 資源 |
|------------------------|--------------------|
| 225t 減 | 40t 減 |
| 1月 1,373t 2月 1,148t | 1月 341t 2月 301t |

5月の資源回収予定

| 実施団体 | 実施日 | 地域 |
|---------|--------|-------|
| 青少協牛二地区 | 13日(日) | 牛二町会 |
| 本町第一町会 | 26日(土) | 本一町会 |
| 福生団地自治会 | 27日(日) | 福生団地 |
| 志茂一子供会 | 27日(日) | 志茂一町会 |

※天候などにより変更する場合があります

問合せ 環境課清掃係

「福生市と横田基地の改訂版を発行しました」

基地の概要や基地と市民生活、財政、環境整備などをまとめた資料集です。購入希望の方は秘書広報課基地・渉外担当へ。

販売価格 1,300円
※市内図書館でもご覧いただけます。



3月の横田基地飛行回数

| 測定場所 | 熊川1571番地誘導灯付近 | | 福生市役所屋上 | |
|----------------|---------------|-------|---------|-------|
| | 飛行回数 | 前年同月比 | 飛行回数 | 前年同月比 |
| 飛行総数 | 1,385 | 136 | 325 | 34 |
| 昼間 (午前7時〜午後7時) | 1,126 | 149 | 228 | △15 |
| 夕刻 (午後7時〜) | 218 | △2 | 94 | 50 |
| 夜間 (午後10時〜) | 41 | △11 | 3 | △1 |
| 最高音圧レベル (dB) | 117 | 0 | 98 | △4 |



振り込みのお知らせ

特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当、障害者住宅家賃助成、心身障害者介護費用助成金（12月分～3月分）を4月20日前後に振り込みます。

問合せ 社会福祉課障害福祉係

日本赤十字社
社員増強運動
（社資募集）に
ご協力ください！



5月1日から31日まで、日本赤十字社の社員増強運動（社資募集）が行われます。昨年同様、皆さんのあたたかいご支援により福生市地区では、404万余円のご協力をいただきました。これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救済活動、災害援護、病院経営、看護婦の育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進のために役立てられています。



福生市地区では、今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき社資の募集を実施させていただきます。市民の皆さんのご理解ご協力を、心からお願い申し上げます。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

国民健康保険だより

国保の給付いろいろ

国民健康保険の給付の主なものを紹介します



お医者さんにかかったとき （療養の給付）

病気やけがをして、被保険者証で医療機関にかかると、診察、薬代、処置、入院など必要な医療を受けることができます。この場合、一部負担金として医療費（保険診療がきくもの）の3割（または2割）を支払いますが、その残りは、国民健康保険が負担（給付）します。※ほかに、年齢によって薬代の一部負担があります。また、正常な妊娠や健康診断など、保険給付の対象にならないものもあります。

入院時の食事代 （入院時食事療養費の支給）

入院時の食事の自己負担

は1日当たり780円（今年1月から）ですが、その残りは、国民健康保険が負担（給付）します。

高額療養費を支払ったとき （高額療養費の支給）

1か月の医療費の支払いが一定額を超えた場合、その超えた額について、高額療養費が支給されます。◎一定額（自己負担額）は、3段階に分かれます。※今年1月に改正

①住民税が非課税の世帯 35,400円

②年収がおおむね670万円未満の世帯 63,600円に318,000円を超える医療費の1%を加えた額

③年収がおおむね670万円を超える世帯（法律上、所得の申告がされていない世帯は、ここに分類されます） 121,800円に609,000円を超える医療費の1%を加えた額

※高額療養費は、受診から2、3か月経って、診療の明細書が市に到達しないと、該当するかどうかわかりません。該当者には、申請をしていただくよう、はがきでお知らせします。

※入院時の食事代や差額ベッド代などは対象外になるほか、一定の条件を満たしていることが必要です。

被保険者が死亡したとき（葬祭費の支給）

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方に一時金が支給されます。

海外療養費の支給

今年1月の法律改正により、海外渡航中の病気やけがについて、保険の適用ができるようになりました。

帰国後、申請によって、一部負担金を除いた額の払い戻しが受けられます。

※対象は、基本的に、国内での受診と同じです（治療目的）

問合せ 保険年金課保険係

こんなときは国民年金の手続きを忘れずに

| こんなとき | こんな手続きを |
|-----------------------|---|
| 20歳になったとき | 職場の年金（厚生年金保険や共済組合）に加入していない方は、国民年金の加入手続きが必要です。 |
| 住所や氏名が変わったとき | 住所や氏名を変更する手続きをしてください。保険料を口座振替で納めている方は、金融機関の変更手続きも必要です。 |
| 会社などに就職（職場の年金に加入）したとき | 第1号・第3号被保険者が職場の年金に加入したときは、国民年金の種別変更の手続きをしてください（扶養する配偶者がいる方は、併せて種別変更の手続きをしてください）。 |
| 会社などを退職したとき | 職場の年金に加入していた方が60歳前に退職したときは、種別変更の手続きをしてください（扶養する配偶者がいる方は、併せて種別変更の手続きをしてください）。 |
| 保険料の納付が困難なとき | 収入が少なく保険料の納付が困難なときは、保険料の免除申請（学生は、保険料納付特例の申請）の手続きをしてください。 |
| 年金などを受けられるようになったとき | 65歳になって老齢基礎年金を受けられるようになったときや障害基礎年金などを受けられるようになったときは、請求の手続きが必要です。 |
| 被扶養配偶者になったとき | 結婚したり、収入が減ったりして配偶者（第2号被保険者）に扶養（専業主婦など）されるようになったときは、第3号被保険者への種別変更の手続きをしてください。 |
| 会社員などの妻（夫）は | 離婚したり、収入が増えたり、配偶者が会社を退職したりして第3号被保険者でなくなったときは、第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。 |
| 配偶者が転職したとき | 引き続き第3号被保険者となることの確認を受ける手続き（種別確認）をしてください。 |
| 配偶者が65歳になったとき | 配偶者は第2号被保険者ではなくなりますので、第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。 |
| | 第3号被保険者に該当したときから、届出が2年以上遅れますと、提出されたときから2年以上前の期間については、第3号被保険者としての保険料納付済期間として算入されません。 |

※手続きが遅れますと、年金などが受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。問合せ 保険年金課年金係

国民年金だより

◆国民年金の保険料は前納すると割引になります

平成13年度の保険料を前納すると割引されてお得です。納割引制度をぜひご利用ください。

す。4月分から平成14年3月分（1年分）までの前納で2,830円、4月分から9月分（半年分）までの前納で650円の割引になります。

◆保険料は納付期限内に納めましょう
平成12年度の国民年金保険料をまだ納めていない方は、4月末日までに必ず納めるようにしてください。期日を過ぎると現在お持ちの納付書は使用できなくなりますのでご注意ください。

問合せ 保険年金課年金係

申請によって、7割（または8割）が払い戻されます。被保険者が出産したとき（出産育児一時金の支給）
被保険者が一定期間加入後、出産したとき、出産育児一時金が支給されます。

被保険者が死亡したとき（葬祭費の支給）
被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方に一時金が支給されます。

海外療養費の支給
今年1月の法律改正により、海外渡航中の病気やけがについて、保険の適用ができるようになりました。帰国後、申請によって、一部負担金を除いた額の払い戻しが受けられます。※対象は、基本的に、国内での受診と同じです（治療目的）

救命講習会のお知らせ

| | | | |
|------|-----------------------|-------|---|
| 講習種別 | 上級救命講習 | 防止用品代 | 2,000円 |
| 日時 | 5月19日（土） 午前9時～午後5時 | 申込み | 5月12日までに、福生消防署警防課救急係（☎552・0119）、福生消防署熊川出張所（☎530・0119）へ。 |
| 場所 | 扶桑会館（福生1069-1） | 定員 | 先着25人 |
| 費用 | テキスト代及び感染 | | |

平成13年度事業がスタート 総額338億1,670万7千円 福生市予算の概要をお知らせします

平成13年度予算が、市議会3月定例会で可決成立しましたので、その概要をお知らせします。平成13年度の一般会計予算は210億5,852万6千円で、前年に比べて3.3パーセントの減少となりました。

また、特別会計予算は127億5,818万1千円で、一般会計と特別会計を合わせると、当初予算額は338億1,670万7千円で、前年に比べて0.7パーセントの減少となりました。

市の財源の一つに市債(借入金)がありますが、13年度末現在高見込額112億6,678万9千円で、前年に比べて

一般会計

歳入

市税は、前年に比べて1.0パーセント、金額にして7,823万3千円の減少です。これに伴い、恒久的な減税による市民税の一部を補てんするため、国から交付される地方特例交付金2億5,300万円及び減税補てん債9,600万円を計上しています。

次に、地方交付税は、前年に比べて0.4パーセント、金額にして1,400万円の減少となりました。つづいて国庫支出金は、前年に比べて13.6パーセント、金額にして4億3,844万4千円の減少です。その他には、都支出金が前年比3.3パーセントの減、国有提供施設等所在市町村助成交付金等が前年比0.5パーセントの増となっ

歳出

民生費は、前年に比べて2.7パーセント、金額にして1億7,872万円の増

ています。

加です。

次に土木費は、前年に比べて20.0パーセント、金額にして8億8,930万1千円の減少です。これは主に、第四市営住宅建設事業

の完了によるものです。つづいて教育費は、前年

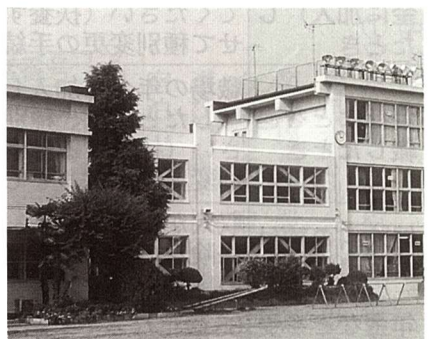
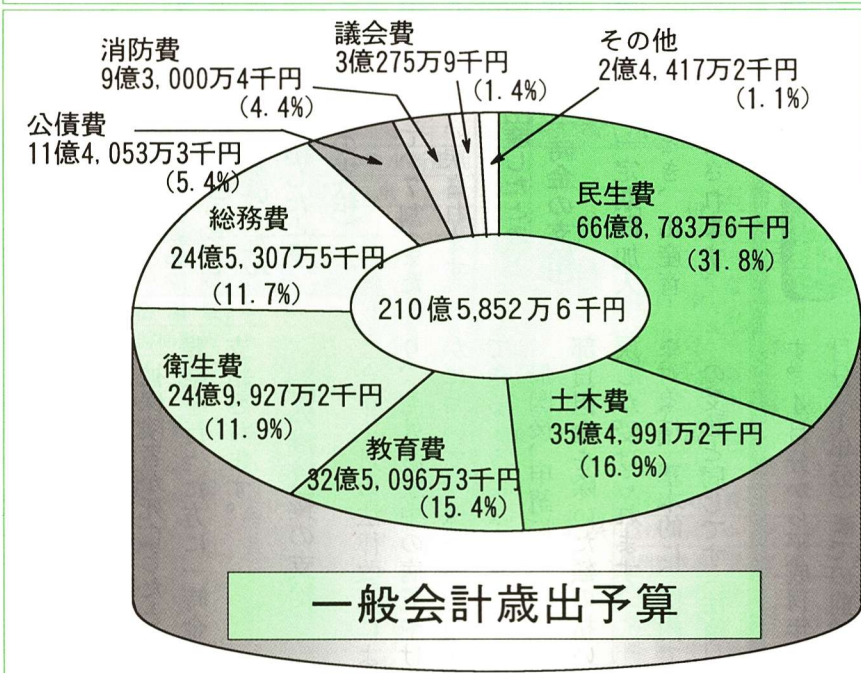
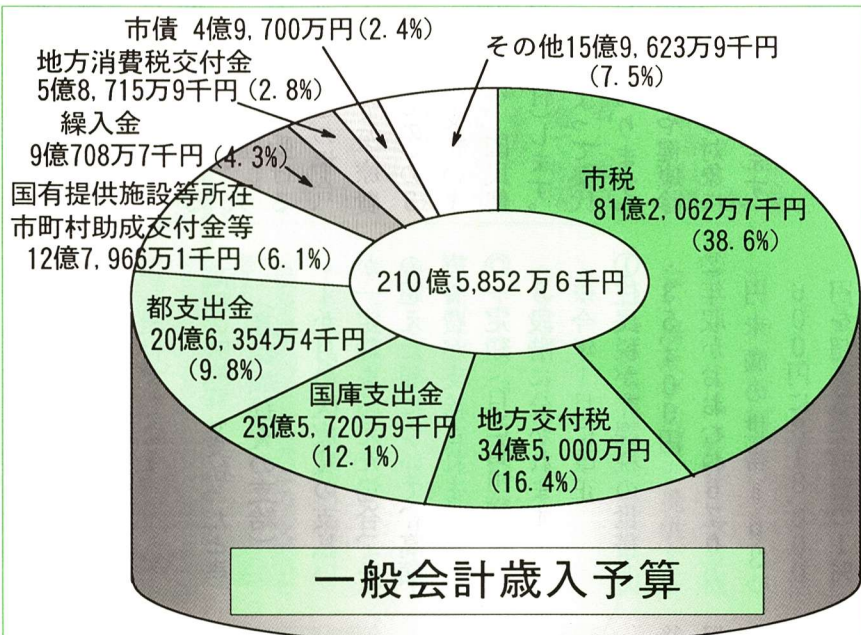
に比べて9.9パーセント、金額にして3億5,865万5千円の減少です。これは主に、小・中学校建物耐震

問合せ 財政課財政係

業の完了によるものです。衛生費については、前年

に比べて22.6パーセント、金額にして4億6,011万6千円の増加、総務費は、前

一般会計予算の構成



平成13年度緑化事業計画

三つの柱「緑を育てる」「緑を守る」「緑を育てる」を育てる」を掲げ、緑化の推進を実施します。

1、「緑を育てる」
発生する病害虫を薬剤散布し防除します。また、市民に自宅の庭などの病害虫駆除用の薬剤を無料で配布し、噴霧器の貸し出しも行います。

1) 出生記念樹の配布
市の木(もくせい)・市の花(つつじ)を年2回、春と秋に分けて無料で配布します。

2、「緑を守る」
市内に残された貴重な山林、生け垣で、管理が良好な一定基準を満たしているものに奨励金を交付し保全を図ります。新たに設置する生け垣にも補助金を交付し緑を保全します。

2) 草花の種子の配布
市の催し物会場など無料で配布します。

(2) 樹林地などの保全
市内に残された貴重な山林、生け垣で、管理が良好な一定基準を満たしているものに奨励金を交付し保全を図ります。新たに設置する生け垣にも補助金を交付し緑を保全します。

3) 緑化パンフレットの配布
花や木を育成するためのパンフレットを公共施設などで配布します。

(3) 家庭菜園の貸し出し
市内の農地を借り受け、市民を対象に菜園として貸し出し土に親しんでいただきます。

4) 花いっぱい運動
市内の各団体に呼びかけ花の苗を配布します。また、緑化の啓蒙を図るため学校を通じて小学校6年生に花の苗を配布します。

3、「緑を守る心を育てる」
(1) 緑化ポスターの募集
市内の小学校5・6年生、中学校1年生を対象に緑化ポスターの応募を行い、一席の入選作品は広報に掲載します。また入選作品をプチギャラリーなどに展示します。

5) 草花苗の生産委託
市内の農家に草花の苗の生産を委託し、市内の緑化を図り農地の保全に努めます。

(2) 緑化標語の募集
市内在住、在勤の方を対象に緑化標語を募集し入選作品は広報に掲載します。一席の作品は無料で配布する草花の種子の袋に印刷し、広く市民にお知らせします。

6) 園芸相談の開催
市民を対象に園芸相談を開催し、草花・果樹・庭木などの病害虫の駆除方法や野菜作りなどの専門的な指導、助言をします。

問合せ 環境課公園緑化係・地域振興課産業振興係





| 教育・文化・スポーツに | |
|-----------------------|---------|
| 教育研究指導費(音楽鑑賞教室など) | 10,816 |
| 小・中学校防音機能復旧事業費 | 516,591 |
| 国際交流事業費 | 12,176 |
| 文化財保護費 | 25,717 |
| 市民会館小ホール舞台音響照明設備改良事業費 | 134,255 |
| 市民会館大ホール舞台機構改良事業費 | 53,937 |

| 生活環境の向上に | |
|---------------------|---------|
| 道路 | |
| 私道整備事業費 | 12,085 |
| 市道等補修工事 | 15,000 |
| 市道改良事業費 | 149,246 |
| 交通安全施設整備費 | 45,021 |
| 防衛施設周辺道路整備事業費 | 30,579 |
| 都市計画道路整備事業費 | 236,774 |
| 田園西土地区画整理事業費 | 286,020 |
| 福生駅西口市営駐車場(仮称)新設事業費 | 241,184 |
| 公園・緑化対策 | |
| 下の川緑地(仮称)新設事業費 | 645,745 |
| 公園維持管理費 | 123,292 |
| 緑化推進費 | 9,996 |
| 防火・防災 | |
| 消防事務都委託費負担金 | 806,846 |
| 消防団活動費 | 61,101 |
| 災害対策事業費 | 24,777 |
| ごみ・し尿処理 | |
| 西多摩衛生組合負担金 | 896,380 |
| 三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金 | 74,334 |
| 収集運搬費 | 341,217 |
| 中間処理費 | 88,874 |
| し尿処理費 | 21,400 |
| ごみ減量対策費 | 29,343 |
| その他 | |
| 保養施設利用者宿泊助成事業費 | 3,175 |
| 町会等関係費 | 38,744 |

一般会計の主な歳出

(表中の金額の単位は千円)

| 市民福祉の充実に | |
|----------------|-----------|
| 社会福祉協議会費 | 65,102 |
| 福祉センター管理費 | 93,312 |
| 心身障害者施設援護措置事業費 | 144,664 |
| 心身障害者福祉手当 | 170,244 |
| 老人施設援護措置事業費 | 13,782 |
| 老人福祉手当 | 48,930 |
| 在宅介護支援センター事業費 | 55,432 |
| 介護予防・生活支援事業費 | 73,830 |
| 高齢者いきいき事業費 | 28,140 |
| 民間保育所等振興費 | 81,531 |
| 保育所運営委託事業費 | 1,182,950 |
| 市立保育園費 | 362,870 |
| 学童クラブ事業費 | 95,485 |
| 児童手当 | 133,440 |
| 乳幼児医療費助成事業費 | 84,290 |
| 児童育成手当 | 174,780 |
| ひとり親家庭事業費 | 60,366 |
| 児童館費 | 63,911 |
| 生活保護費 | 1,267,000 |
| 休日診療事業費 | 16,724 |
| 休日調剤事業費 | 2,491 |
| 健康診査費 | 161,630 |
| がん検診費 | 44,466 |
| 予防接種費 | 54,106 |
| 母子保健費 | 39,439 |
| 福生病院組合費 | 266,924 |

特別会計

特別会計の五会計の予算は下表のとおりです。



特別会計の総額は、127億5,818万1千円で、前年に比べて4.0パーセント、金額にして4億9,066万8千円の増加となりました。これは、国民健康保険会計の退職被保険者等療養給付費、

老人保健医療会計の医療給付費、介護保険会計の介護サービス等給付費の増加、下水道事業会計の管渠費・流域下水道費、受託水道事業会計の配水費の減少が主なものです。(表中の金額の単位は千円)

| 区分 | 平成13年度当初予算額 | 平成12年度当初予算額 | 前年比 |
|----------|-------------|-------------|--------|
| 国民健康保険会計 | 3,857,959 | 3,518,398 | 9.7%増 |
| 老人保健医療会計 | 3,696,668 | 3,140,066 | 17.7%増 |
| 介護保険会計 | 1,564,202 | 1,452,793 | 7.7%増 |
| 下水道事業会計 | 2,919,565 | 3,421,747 | 14.7%減 |
| 受託水道事業会計 | 719,787 | 734,509 | 2.0%減 |
| 合計 | 12,758,181 | 12,267,513 | 4.0%増 |

| 商工業の発展に | |
|---------------|--------|
| 商工業振興費 | 57,927 |
| 中小企業振興資金貸付事業費 | 9,347 |
| 観光対策費 | 6,013 |

平成13年度道路舗装工事など行います

平成13年度の道路舗装工事などを下図の通り予定しています。工事中、沿道の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけすることになります。ご協力をお願いいたします。

なお、道路工事終了後は、舗装面を長期間良好な状態に保つため、道路の掘り返しが一定の期間できなくなります。そのため、3、4年のうちに家の新築、建て替え、及び、空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、道路工事終了前に掘削を完了させるようお願いいたします。

①公共下水道(污水管)への切り替え
家庭内からの雑排水を道路側溝に接続しているご家庭は、速やかに手続をして、市の公共下水道(污水)へ切り替えてください(側溝へは接続できなくなります)。

②公設汚水ますの設置
土地利用計画(建物の新築の計画)などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製)が未設置の場合は設置の申請をお願いします。

③水道給水管及びガス供給管の引き込み
引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、前記と同様にお願いたします。

①②③についての問合せ
▽公共下水道への切り替え、汚水ます設置
下水道課工務係

▽給水管引き込み、増径など
水道事務所工務係(☎551・2911)

▽ガス管引き込み、増径など
武陽ガス(☎551・1621)

■道路舗装工事などの問合せ
土木課工務係

平成13年度道路舗装工事などの予定箇所



「1」講習会・初心者パソコン教室 7月分・8月分のお知らせは「広報ふっさ5月15日号」に掲載します。

問合せ 福生市教育委員会「1」講習会推進室 (☎552・2333)

福生市立小・中学校では、「総合的な学習の時間」や道徳などの授業、中学校の部活動で指導にご協力くださる市民の方を募集します。

平成14年度から新学習指導要領が実施されます。各学校はそれぞれの計画に基づいて、児童・生徒に多様な体験をさせるなどの新しい授業の在り方への取り組みを行っています。

市民指導者を募集します

また、中学校の部活動では、すでに市民の方の指導をいただいています。本年度も部活動市民指導員事業を継続します。

▽市民学習指導者（市立小・中学校の授業で指導にご協力くださる方）

▽中学校部活動市民指導員（市立中学校部活動の指導にご協力くださる方）

問合せ市立小・中学校、または教育委員会指導室指導係 (☎552・7711)



人間尊重の精神を基調として、広く国際社会の信頼と尊敬を得られる知・徳・体の調和した人間性豊かな郷土の一員として成長することを願い、家庭や地域との連携のもとに、心身ともに

基本方針

◇人権尊重の教育の推進
日本国憲法及び教育基本法の精神に基づき、また児童の権利に関する条約等の趣旨を尊重して、あらゆる偏見や差別をなくすため、人権尊重の教育を推進する。

◇児童・生徒の健全育成の推進
いじめをなくし、児童・生徒が人間性豊かな社会の形成者として健やかに成長できるように努める。

◇生涯学習の振興
市民が生涯にわたっていつでも自由に学び続けることができるよう、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等に関する施策を総合的に推進し、生涯学習社会の実現を図る。

◇多様な学習機会を提供する社会教育の充実
市民が、主体的に学習活動や社会参加を行うことができるよう、多様な学習機会や場及び情報を提供するなど、社会教育の充実を図る。

◇文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進
市民が、生涯を通じて文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、活動の機会や場を提供するなどの支援を行う。

家族旅行、レジャーをサポート ご利用ください!

◇契約保養施設一覧表◇

| 旅 | 県名 | 所在 | 施設名 |
|----|-------|-----------|-----------------------------|
| 旅 | 福島県 | 会津 | 東山パークホテル新風月 御宿 東 鳳徳 |
| | | いわき湯本 | ホテル 浜 徳と 旅館 こい |
| | | 平豊間 | ホテル 塩 屋 崎 |
| | | 岳温泉 | ホテル 光 雲 閣 |
| | | 磐梯熱海 | ホテル 華 の 湯 |
| 館 | 茨城県 | 五浦 | 五浦観光ホテル |
| | 栃木県 | 鬼怒川 | 佳祥坊福松苑 鬼怒川温泉ホテル |
| ホ | | 塩原 | ホテルニュー塩原 |
| | 藤屋ホテル | | |
| | 水上 | 水上ホテル聚楽東館 | |
| | | ホテル三ノ蔵 | |
| | 伊香保 | 岸権旅館 | |
| | | ホテル天坊 轟 | |
| | 群馬県 | 老神 | 山楽荘 |
| | | 磯部 | ホテル磯部ガーデン |
| | | 草津 | 草津白根観光ホテル桜井 草津ナウリゾートホテル 大東館 |
| | テ | 埼玉県 | 四万 |
| 長瀨 | | | 西武長瀨ホテル |
| ル | 千葉県 | 秩父 | 秩父ニューパーク・リゾート 森コテージ |
| | | 小湊 | 小湊ホテル三日月 |
| | | 勝浦 | サットランドホテル小湊 勝浦ホテル三日月 |
| ル | 神奈川県 | 白浜 | 南国ホテル |
| | | 鴨川 | ロシュフォール鴨川 館山シーサイドホテル |
| ル | 新潟県 | 犬吠 | ホテルニュー大新 |
| | | 箱根 | ホテルおくゆもと |
| ル | 新潟県 | 越後湯沢 | イナモト旅館 湯沢グランドホテル |
| | | 折立 | 湯沢ニューオータニホテル |
| ル | 新潟県 | 瀬波 | ホテルゆのたに 荘 |
| | | 月岡 | ホテル瀬波観光 月岡ニューホテル冠 |

福生市民契約保養施設

宿泊費を一部助成します

指定旅行業者

| 旅行業者名 | 電話番号 |
|-------------------|----------|
| 京王観光(株)福生支店 | 552・2351 |
| (有)ダイナ旅行 | 553・3310 |
| 立川トラベルセンター | 553・2202 |
| 多摩エージェンツサービス(株) | 530・3111 |
| (株)PTS西友旅行サロン福生店 | 553・2191 |
| 東京都市町村職員共済組合(保養所) | 528・2191 |

利用方法

①ホテル・旅館・民宿を利用する場合は、市民契約保養施設のうちから希望する宿泊施設を選び、指定旅行業者に宿泊の予約をします。

②市民課窓口(市役所本庁舎1階)に利用申請書を出して、利用券を受け取ってください。

※宿泊施設独自のキャンペーン商品は、助成制度に該当しない場合があります。指定旅行業者にご確認ください。

※利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月まで)2枚までです。

また、保養施設の利用料金などについては指定旅行業者にお問い合わせください。

※利用できる方は、申請する6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方、又は外国人登録原票に登録されている方(ただし、在留資格を有するもの)です。18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

▽旅館、ホテル、保養所を利用する場合
大人 3,000円
小人 2,000円

▽民宿を利用する場合
大人・小人 2,000円

▽助成金
旅館、ホテル、保養所を利用する場合
また、保養施設の利用料金などについては指定旅行業者にお問い合わせください。

問合せ 契約保養施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者、または市民課市民係へ。

生涯学習ガイド

スポーツ

こどもの日

無料開放
5月5日(祝)
市民の皆さんは、市内各体育館を無料で利用できます。



ややお仲間でご利用ください。
問合せ▼中央体育館(☎552・5511)▼熊川地域体育館(☎552・5511)▼熊川地域体育館(☎552・5511)へ。

Table with 2 columns: Date (5月3日-7日) and Status (開館/休館).

5月の

早朝ウォーキング

毎月第1日曜日の朝、市民の皆さんが集まってウ...

平成13年度 しきじがっきゅう(ことばのかい) せいとぼしゅりー

なんらかのじじょうで、がっこうに、いけなかったり、いけなかったかたで、にほんごをよんだり、かいたりすることが、じゅうぶんできなくて、ふべんをかんにしているひと、にほんごの、よみかきを、べんきょうしませんか。

うもくようび
▽じかん(1)1じ30ぶん(2)2じ
▽せんせい(たかきさきいへいさん(もと、しょうがっこうこうちょう)
▽ばし(しょうりんかいかん(むさしのだい1-15)
▽もうしこみ(4がつ19にちからしょうりんぶんかん(☎552・3624)へ。

ご利用ください! 図書館「小学1年生」コーナー

図書館では、6月中旬まで「1年生コーナー」を作って、楽しい本をたくさん集めて貸し出しています。



小学1年生で利用が初めての方は『としょかんだより=いちねんせい』の登録用紙に記入して、図書館に来てください。

問合せ 各図書館

熊川地域体育館

初心者
バドミントン講習会
これから、バドミントンを始めたい方の講習会です。

日時 5月11日(火)6月8日、毎週金曜日、午後7時30分(9時30分、全5回)場所 熊川地域体育館対象 中学生以上

参加費 500円(運動靴をお持ちください)
申込み 5月8日までに参加費を添えて熊川地域体育館(☎552・1980)へ。

初心者
ナイターテニス教室
日時 5月15日(火)6月1日(金)毎週火曜・金曜午後7時30分(9時30分)※全6回

場所 武蔵野台テニスコート
対象 市内在住・在勤・在学の初心者(高校生以上)
参加費 1,500円(ボール代など)定員 45人(抽選)

申込み 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記のうえ、5月2日(消印有効)までに〒197-0005 福生市北田園2-9-1 中央体育館内スポーツ振興課スポーツ振興係(☎552・5511)へ。

催し

しらうめ映画会
「ちびまる子ちゃん(まる子たち1年生の世話をやく)」

日時 4月21日(土)午後2時3時場所 白梅会館※入場無料問合せ 公民館白梅分館(☎553・3454)

松林ホームシアター
「長ぐつをはいた猫」

日時 4月28日(土)午後2時2時45分場所 松林会館
※入場無料※親子でどうぞ
問合せ 公民館松林分館(☎552・3624)

5月のおはなし会
図書館
対象 幼児・小学生
※申込み不要(直接会場へ)

▽図書館でのおはなし会
▽武蔵野台(☎553・8881)
第1水曜、午後3時(2日)

今月の作品 「火にきをつけて、ドラゴンくん(大型紙芝居)」「ねごきかな(大型紙芝居)」「どろぼうがっこう(ブックライト)」「忍たま乱太郎 Part 4 (プチシネマ)」

▽わかたけ(☎551・0083)
水曜、午後3時(2日)
▽わかぎり(☎552・7421)
木曜、午後3時30分(3日)
▽わかたけ(☎551・0083)
水曜、午後3時(2日)
▽わかぎり(☎552・7421)
木曜、午後3時30分(3日)
▽わかたけ(☎551・0083)
水曜、午後3時(2日)
▽わかぎり(☎552・7421)
木曜、午後3時30分(3日)

児童手当・乳幼児医療費助成制度の申請はお済みですか

児童手当 小学校就学前の児童を養育している方に児童手当を支給します。
《月額》▷第1子5,000円 ▷第2子5,000円 ▷第3子以降10,000円
※所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金等の加入者)については、その方の所得が一定額未満の場合、特例給付(児童手当と同額)を支給します。

乳幼児医療費助成制度 5歳未満の児童を養育している方に保険診療(入院時食事代を除く)の本人負担分を助成します。

問合せ 申請には所得制限や必要書類があります。事前に児童福祉課児童保育係へ。

児童館であそぼう 4月(その2)



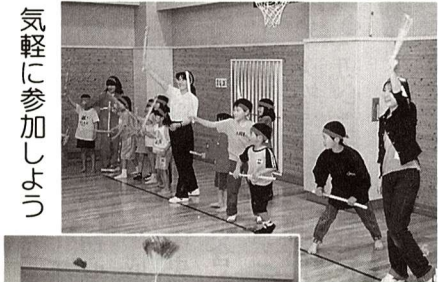
③手作りクラブ《工作、料理、手芸など》5月9日(第2,4水曜)午後2時30分~4時30分、定員20人
■①~③の重複申し込み不可。材料費=年間1,200円(対象)小学生(申込み:4月20日午後4時~25日午後5時(直接、当館へ))
◆親子であそぼう「ボールころころ、はしってキャッチ」25日(水)午前10時30分~11時30分(対象)2歳以上の幼児と保護者

田園児童館 ☎552・3133

◆みんなあつまれ 田園児童館のクラブ活動参加者募集(平成14年3月まで全16回予定)
①アウトドアクラブ《自然の中で様々な生活体験》5月16日(第1,3水曜)午後2時30分~4時30分、定員20人
②ダンスクラブ《音楽にのって楽しく体を動かし発表》5月19日(第1,3土曜)午後2時30分~4時30分、定員20人

武蔵野台児童館 ☎553・8822

◆わくわくひろば「こいのぼりをつくらう」20日(金)午前10時30分~11時(対象)2歳以上の幼児と保護者
◆むさしのだいスペシャル週間 23日(月)~28日(土)すべて参加費無料
■特に表記のないものは=時間:午後2時30分~、対象:小学生以上



熊川児童館 ☎539・1515

◇こいのぼりを飾らう 23日(月)~完成まで
◇ブーメランづくり 23日(月)
◇トコトコぐるまをつくらう 24日(火)
◇こどもえいがかん「ドン松五郎の生活」25日(水)対象 幼児~
◇みんなであそぼう 26日(木)のぼりづなや輪投げなど=午後2時30分~3時

45分、チャンバラ=午後4時~4時30分
◇ぬりえスペシャル 27日(金)
◇ぶーぶー汁を食べよう 28日(土)午後1時30分~なくなるまで、対象=幼児~、持ち物:おわんとおはし
◆スポーツランド「ドッジボール」5月2日(水)午後3時30分~4時30分(対象)小学生以上

熊川児童館 ☎539・1515

◆おはなしのひろば「エプロンシアター:あわぶかいじゅうモクモクだい!」ほか 18日(水)午前10時30分~11時(対象) 幼児と保護者
◆スポーツわいわい「どんとやまもり!ゲーム」23日(月)午後3時30分~4時30分(対象)小学生以上
◆こぐまひろば 24日(火)午前10時~正午(対象) 0,1歳の乳幼児と保護者

5月の休日診療

| | 内科・小児科診療所 | | 歯科休日診療所 |
|--------|---------------------------------------|---|--|
| | 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分 | 午後5時～9時45分 | 午前9時～正午 午後1時～5時 |
| 3日(祝) | 福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099 | 羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999 | 東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191 |
| 4日(休) | 福生市保健センター | 仁友病院 瑞穂町二本木761 ☎557・5641 | 東青梅休日歯科診療所 |
| 5日(祝) | 福生市保健センター | 福生市保健センター | 東青梅休日歯科診療所 |
| 6日(日) | 福生市保健センター | 羽村市平日夜間急患センター | 東青梅休日歯科診療所 |
| 13日(日) | 福生市保健センター | 福生市保健センター | 東青梅休日歯科診療所 |
| 20日(日) | 福生市保健センター | 福生市保健センター | 東青梅休日歯科診療所 |
| 27日(日) | 福生市保健センター | 福生市保健センター | 東青梅休日歯科診療所 |

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

保健ガイド

保健センター
(☎552・0061)

◆年に一度は健康診査を市民の皆さんの健康保持・増進を図るため、基本健康診査を行います。

当市の健康診査の受診項目は、33項目でミニドック並みの充実した内容です。定期健診を受けて、病気の早期発見、治療に努め、自身の健康を守りましょう。

実施期間 5月1日～7月31日
対象 市内にお住まいの35歳以上64歳までの方(4月1日現在) **受診方法** 基本健康診査実施のお知らせ兼受診券(個人に通知します)と健康保険証をお持ちになつて、市内指定医療機関で受

診してください。
※受診の結果、治療が必要になる場合は一部自己負担があります。
なお、65歳以上の方は、9月1日～10月31日の間に行います。

◆健康相談(②のみ予約制)
①日時 5月10日、17日、24日、31日の木曜日午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦・栄養士
②日時 5月21日(月)午後1時30分～2時30分
場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師(外科)・保健婦・栄養士
③日時 5月24日(木)午後1時30分～3時

福生市医師会だより

1999年、学校教育法施行規則の一部改正と学習指導要領改定が行われ、来年から完全週5日制となり現行の教科にプラスして『総合的な学習の時間』が設けられるようになります。その為、いままでの授業時間は減少し、小学校で年間105～110時間、中学校70～130時間、高校105～210時間が標準時数とされます。

この問題を実行段階に移すためには、各学校とも真剣に取り組む難問であると思えます。

実践事例として、小学校の中学年では、(1)健康な生活について考えよう。(2)歯の健康を考えよう。高学年では、(1)お米大好き世界の

身体測定・育児相談相談員
保健婦・助産婦・栄養士
◆子育て教室(申込み不要)
日時 5月7日(月)午後1時30分～3時30分 **場所** 保健センター **内容** 子育てのお話とお母さんの健康など **講師** 保健婦・助産婦
◆離乳食教室(申込み不要)
日時 5月9日(水)午前10時～正午 **場所** 保健センター **内容** 離乳食の作り方、すすめ方(試食あり) **講師** 栄養士・保健婦
◆母親学級(全4回)
日時 5月10日・17日・24日・31日の各木曜日午後1時～4時 **場所** 保健センター **内容** 妊娠中の健康管理や出

総合的な学習の時間と私

昨年3月発行の東京都学校保健統計書は、肥満傾向、アレルギー性の疾患、気管支喘息、裸眼視力低下、いじめ不登校、暴力行為等の増加による心の問題、食生活や運動不足などによる生活習慣、喫煙や飲酒をふくめた薬物問題等々こともたちをとりまく健康課題を指摘し、憂慮しているところから十分領ける

『総合的な学習の時間』の狙いは、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童に豊かな人間性や、自ら学び「生きる力」の育成を図ることを目的とします。

学校保健の一翼を担う学校保健の先生方の理解と力添えが大きな支柱となることを重要課題と考えます。また、地域医療を担う開業医として私は、日常的に児童・生徒との接触もあり、主治医であれば健康状態も把握しており、健康に対する教育や学習に専門性を活かして『総合的な学習の時間』の一助となるべく少しずつ勉強していく所存です。

文責 道又医師

市民のひろば

◆フラダンス「イリマレアロハ・ジュニア」※子ども対象 第2・4金曜16時～18時、さくら会館、月約2千円、(竹内美紀☎553・7468)

◆太極拳「そよかぜ」、金曜10時～12時、熊川地域体育館、月1千5百円、(高木弘子☎553・6425)

◆「福生剣武会」、土曜17時30分～20時・日曜9時～11時、中央体育館、月1千5百円※入会金1千円、(末吉友一☎530・6249)

◆「押絵みっちゃんの家」、月2回木曜13時～16時、松林会館、月約3千5百円、(松島妙子☎552・4654)

◆大正琴「花がたみ」※初心者、月3回金曜13時～16時30分、白梅会館、月3千9百円、(竹田富☎551・0896)

◆共同保育サークル「ありんこ」、木曜10時～12時、公民館、月2千円、(松本幸代☎552・4170)

この欄の連絡は当事者間で行ってください。

市民のひろば

◆「バンドテニス初心者講習会」5月11日～平成14年3月14時～16時、中央体育館、参加費(保険料含む)5千4百円(バンドテニス協会・久松尚武☎553・7717)

◆「初心者弓道教室」5月7日(各コース1時間、全10回)①火曜10時30分～②火曜19時30分～③木曜14時～④土曜14時～用具不要、高校生以上、中央体育館、保険代1千4百円(弓道連盟・椎名甲子夫☎551・6185)

場所

中央図書館
相談員 保健婦・栄養士
◆胃がん検診
日時 6月14日(木)午前9時～正午 **場所** 保健センター
対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。▽胃を手術した方▽現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方▽胃の検査、受診後1年を経過しない方▽妊娠中の方 **定員** 先着40人 **申込み** 4月18日から保健センターへ。

予防接種のお知らせ

5月の予防接種は、日本脳炎、ポリオ生ワクチン予防接種を受けるお子さんの予診票は、必要事項をボールペンなどで記入し、母子健康手帳と一緒に当日持参してください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。 **問合せ** 保健センター

| 28日 | 21日 | 7日 | 25日 | 18日 | 11日 | 30日 | 23日 | 14日 | 9日 | 曜日 | 【受付時間】 | 【場所】 |
|---------------------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|----|---------------|--------|
| 月 | 月 | 月 | 金 | 金 | 金 | 水 | 水 | 月 | 水 | | 午後1時15分～2時15分 | 保健センター |
| 日本脳炎 | | | | | | ポリオ生ワクチン | | | | | | |
| 2回目 | | 1回目 | | 2回 | | 1回目 | | | | | | |
| 平成10年1月・2月生まれ | 平成9年11月・12月生まれ | 平成9年9月・10月生まれ | 平成10年3月・4月生まれ | 平成10年1月・2月生まれ | 平成9年11月・12月生まれ | 平成12年11月・12月生まれ | 平成12年9月・10月生まれ | 平成12年7月・8月生まれ | 平成12年5月・6月生まれ | | | |
| 1～2週間隔で2回接種し、翌年に追加接種(1回)を受けて完了。 | | | | | | 春と秋に1回ずつを受けて完了。 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 備考 | |

5月の乳幼児健康診査

| 健診名 | 期日 | 対象 | 受付場所・時間 | 備考 |
|----------|--------------|------------|---|---------------------|
| 3か月児健診 | 15日(火) | 平成13年1月生れ | 保健センター 午後1時～1時45分 | ▷各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。 |
| 6か月児健診 | 満月齢後の6・7か月期 | 平成12年11月生れ | 個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診してください。 | |
| 9か月児健診 | 満月齢後の9・10か月期 | 平成12年8月生れ | 保健センター 午後1時～1時45分 | ▷6、9か月児健診は受診票も必要です。 |
| 1歳6か月児健診 | 22日(火) | 平成11年10月生れ | 保健センター 午後1時～1時45分 | |
| 3歳児健診 | 1日(火) | 平成10年4月生れ | 保健センター 午後1時～1時45分 | |